

## 上越地域に地盤沈下注意報を発令しました（1月3日 正午）。

上越地域では、降雪により消雪用地下水の揚水量が増加したため、観測井の地下水位が注意報発令の基準値を超えて低下しました。

このため、県は「令和7年度上越地域地盤沈下緊急時対策実施方針」（対象区域：別紙）に基づいて、本日正午に地盤沈下注意報を発令しました。

## 1 観測結果（令和8年1月3日 午前10時現在）

	高田G2観測井 <small>さかえまち</small> （上越市栄町）		高田城址公園観測井 <small>もとしろちょう</small> （上越市本城町）	
	観測値	注意報発令基準値	観測値	注意報発令基準値
地下水位	-6.13m	-6m	-5.53m	-5m

- ・令和6年12月1日\*を基準（0）にした地下水位
- ・注意報は、いずれかの観測井で地下水位が発令の基準値を超えて低下した場合に、気象状況（大雪注意報・警報の状況）を考慮して発令
- ※ 夏季渇水による揚水量の増加により地下水位が回復していないため

## 2 対応

上越地域振興局は、上越市と協力し、以下の対応を行います。

- （1）消雪用井戸\*の設置者に注意報の発令を通知し、節水対策の徹底を要請します。
- （2）その他の井戸設置者及び一般市民の方々に広報車等により注意報の発令を周知し、地下水の節水等の協力を求めます。

※ 新潟県生活環境の保全等に関する条例に基づく許可井戸等

本件についてのお問い合わせ先

上越地域振興局健康福祉環境部環境センター

〔担当〕 齋藤 （直通） 025-524-4237

環境対策課環境保全係

〔担当〕 町田 （直通） 025-280-5154 （内線） 2712

